

5 神社協権第 5 9 号
令和 5 年 8 月 1 0 日

相談支援事業所 所長 様

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
事務局長 新 井 隆
(公 印 省 略)

「令和 5 年度 法人後見担当者基礎研修～障害の理解～」の開催について(通知)

本会事業の推進にあたりましては、日頃より格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本会では、市区町村社協等が実施する法人後見事業や日常生活自立支援事業の担当職員、成年後見制度に関連する業務を担当する市区町村職員等を対象として特に苦慮しがちな障害について学び、日々の支援を振り返るとともに、本人が地域の中でよりよい生活を送れるよう支援することを目的とした標記研修を、別紙研修案内のとおり開催いたします。

つきましては、参加を希望される職員の受講につきご配慮くださいますようお願い申しあげます。

なお、本研修は動画配信といたします。

事務担当
地域福祉部 権利擁護推進課
(かながわ成年後見推進センター)
担 当 : 高原・山本・大木
電 話 : 045-534-6045
F A X : 045-314-3472
メー ル : kouken@knsyk.jp